

社会福祉法人 伊達コスモス21 紹介 (令和3年度版)

ふみだす



第2ふみだす



伊達湯ったり館



サポートじゃんぱ
グループホーム 野ぶどう



【法人理念】

「生きることへの支援」

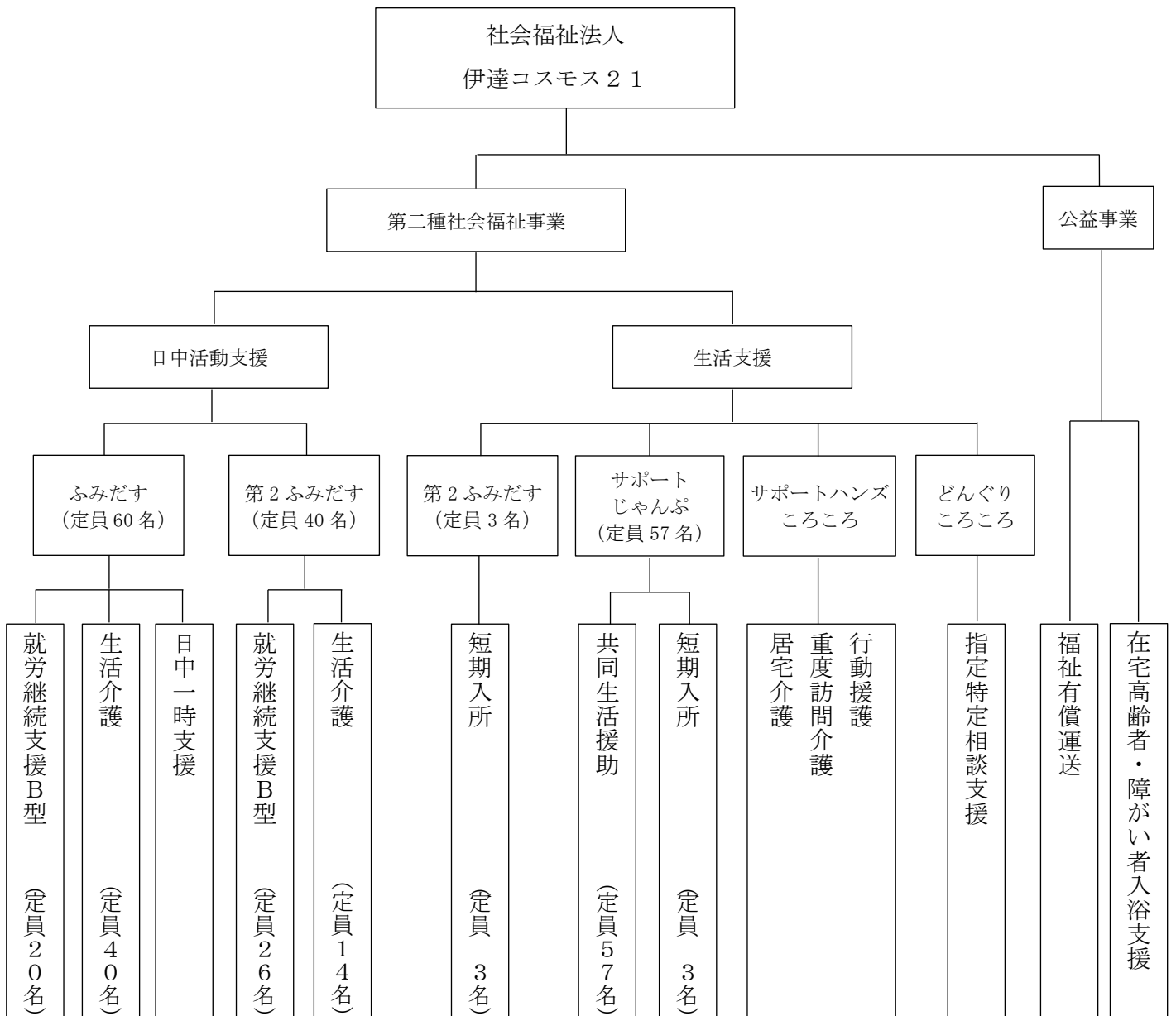
【運営方針】

- ・私たちは、利用者と家族のニーズに応えるために、人として誠実に向かい合います。
- ・私たちは、利用者が誇りを獲得し、誇りを持ち続けることを支援します。
- ・私たちは、利用者が同じ世代の人たちと同じ暮らしができるよう支援します。
- ・私たちは、利用者とともに社会参加を実現する活動を創ります。
- ・私たちは、福祉文化の担い手として地域に貢献し、地域とともに歩み続けます。

【法人の概要】

名称	社会福祉法人 伊達コスモス 21
代表者氏名	理事長 大垣 勲男
法人認可	平成 13 年 9 月 27 日
所在地	〒052-0012 北海道伊達市松ヶ枝町 59 番地 4 TEL 0142-25-0022 FAX0142-25-0066
役員等の状況	理事 6 名(理事長 1 名含む)、監事 2 名 評議員 7 名 評議員選任・解任委員 5 名
定款に定める目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう誠実に支援することを目的とする。
定款に定める事業	第二種社会福祉事業 (イ) 障害福祉サービス事業 「ふみだす」 (ロ) 障害福祉サービス事業 「サポートじゃんぷ」 (ハ) 障害福祉サービス事業 「サポートハンズころころ」 (ニ) 障害福祉サービス事業 「第 2 ふみだす」 (ホ) 指定特定相談支援事業 「どんぐりころころ」 公益事業 (イ) 在宅者入浴支援事業 (ロ) 福祉有償運送サービス事業

法人事業体系



【法人の設立及び沿革】

平成 8 年 9 月	通所授産施設開設のニーズが高まり、下記 3 団体(※印)及び太陽の園、及び伊達市地域生活支援センター関係者によって設立に向けた検討委員会が発足。 ※伊達市手をつなぐ育成会・伊達市地域生活支援センター家族の会・太陽の園家族の会連合会
平成 12 年 12 月	厚生労働省は、小規模作業所(地域共同作業所)を法人運営によって小規模通所授産施設とする新しい施設体系を創出し、その位置づけを明確にした。この発表をうけて「①法人化を進めること」「②地域共同作業所を小規模通所授産施設へ移行させること」を決め、平成 13 年 4 月を目途に北海道へ協議書を提出すべく作業に入った。
平成 13 年 3～5 月	3 団体の総会・評議員会において、法人化及び基金拠出の審議、太陽の園家族の会連合会では地域共同作業所「パンの店コスモス」の新設法人への無償譲渡等が決議された。
平成 13 年 5 月	検討委員会を解散。法人設立準備委員会を発足(準備委員会代表に栗本茂生他 7 名。事務局を太陽の園家族の会連合会事務局に置く)
平成 13 年 9 月 27 日 10 月 1 日	社会福祉法人伊達コスモス 21(理事長栗本茂生)北海道知事認可。 小規模通所授産施設として、パンの店「コスモス」認可。事業開始。
平成 14 年 4 月	伊達市所有の松ヶ枝町旧サンワールドの土地(2,118.31 m ²)を無償借用。 同じく伊達市社会福祉協議会所有の同所建物(770.59 m ²)を無償譲渡。
平成 15 年 4 月 10 日	施設整備の入札執行。建築、電気、設備分割入札に計 21 社(各 7 社)。 同年 4 月 21 日建設工事着工、8 月 29 日全工事竣工、9 月 1 日法人に建物引渡し。
平成 15 年 10 月 1 日	授産施設(通所)「ふみだす」定員 53 名で開所。同日、利用者とその保護者、職員、法人関係者により開所式を執り行う。 グループホーム「水野ホーム」開設。
平成 15 年 11 月 30 日	ふみだす落成式並びに祝賀会を挙(於ホテルローヤル)。
平成 16 年 2 月 1 日	グループホーム「きずな」開設。
平成 16 年 7 月 1 日	指定居宅介護事業所「サポートハンズころころ」(身体障害者・知的障害者・児童居宅介護)開設。ふみだす分場「そら」(定員 68 名、内分場 15 名)開設。
平成 16 年 10 月 1 日	地域支援課開設。
平成 17 年 4 月 1 日	選べる福祉サービス北海道特区指定(日額単位を適応した施設訓練等支援事業)。
平成 17 年 4 月 10 日	グループホーム「すずらん」開設。
平成 17 年 12 月 1 日	グループホーム「野ぶどう」開設。
平成 18 年 4 月 5 日	福祉有償運送事業開始。
平成 18 年 7 月 20 日	グループホーム「くるみ」開設。
平成 18 年 10 月 1 日	障害者自立支援法施行による「サポートハンズころころ」の事業移行。 共同生活介護事業(ケアホーム)・共同生活援助事業(グループホーム)・居宅介護事業・重度訪問介護事業・行動援護事業の 5 事業となる。
平成 19 年 1 月 13 日	ケアホーム(現グループホーム)「野いちご」開設。

平成 19 年 4 月 1 日	障害者自立支援法に係る「ふみだす」の事業移行。 障害福祉サービス事業(多機能型)として、就労移行支援事業・就労継続支援事業(B型)・生活介護事業の3事業となる。
平成 19 年 11 月 1 日	ケアホーム(現グループホーム)「かりんず」開設。
平成 20 年 3 月 1 日	「ふみだす」別棟開設。後に「第2ふみだす」となる。
平成 21 年 11 月 9 日	ケアホーム(現グループホーム)「みんと」開設。
平成 22 年 4 月 1 日	「ふみだす」内容変更。就労継続支援事業(B型)(定員 20 名)・生活介護事業(定員 40 名) 「第2ふみだす」開設(総定員 40 名)。障害福祉サービス事業(多機能型)北海道知事指定。就労支援移行事業(定員 8 名)・就労継続支援事業(B型)(定員 32 名)。
平成 23 年 4 月 1 日	「伊達湯ったり館」開設。在宅高齢者・障がい者入浴支援事業開始。
平成 23 年 10 月 17 日	法人 10 周年記念式典(於ホテルローヤル)を挙げる。
平成 24 年 6 月 1 日	指定特定相談支援事業開始。
平成 24 年 7 月 1 日	日中一時支援事業開始。
平成 26 年 12 月 2 日	グループホーム「麦わらぼうし」開設。
平成 27 年 10 月 1 日	「サポートハンズころころ」各事業所名を変更。居宅介護事業・重度訪問介護事業・行動援護事業は「サポートハンズころころ」のままとし、共同生活援助事業は「サポートじゃんぷ」、指定特定相談支援事業は「どんぐりころころ」に事業所名を変更。
平成 28 年 7 月 14 日	グループホーム「水野ホーム」サテライト型住居開設。
平成 29 年 1 月 12 日	グループホーム「野いちご」サテライト型住居開設。
平成 29 年 3 月 24 日	グループホーム「わたぼうし」開設。
平成 29 年 4 月 1 日	新活動棟「結」にて「第2ふみだす」生活介護事業開始(定員 6 名)。 「第2ふみだす」就労移行支援事業は平成 29 年 3 月 31 日をもって事業終了。
平成 29 年 4 月 1 日	「サポートじゃんぷ」短期入所事業指定(空床型:野ぶどう・わたぼうし各 1 名)
平成 30 年 10 月 25 日	グループホーム「野ぶどう」の隣接地に浴室を増築。
令和 2 年 3 月 27 日	「ふみだす」と棟続きの社会福祉法人伊達市社会福祉協議会の建物を購入
令和 2 年 11 月 1 日	「ふみだす」増改築後、新体制で事業開始。
令和 2 年 12 月 10 日	「サポートじゃんぷ」短期入所事業指定(併設型:麦わらぼうし 1 名)
令和 2 年 11 月 30 日	「ふみだす」非常用発電機設備設置。
令和 3 年 2 月 1 日	「第2ふみだす」従たる事業所指定 定員変更～生活介護事業:16名、就労継続支援事業B型:24名(総定員 40 名) 「第2ふみだす」短期入所事業指定(単独型 3 名)
令和 3 年 3 月 30 日	伊達市から「ふみだす」福祉避難所の指定

ふみだす

ふみだすでの活動をとおり、利用者が主体的な生活と自己実現ができるよう取り組んでいます。また、利用者の社会参加を実現するために、社会経験の幅を広げ、地域社会への参加、交流の機会を提供し、地域の中で安心して生活できるよう取り組むとともに、役割や生きがいを創出することを目指し活動を実施しています。

1 就労継続支援サービス（B型）【定員 20名】

一般就労のために比較的長期の訓練期間を要する人、年齢や体力のために企業での就労が困難となった人などに作業の提供と支援を行います。

【コスモス】

パン、菓子類、餅製品などの製造と販売を行います。焼き上がったパン等は店舗で販売する他、利用者と職員と一緒に市内のお客様や納入先事業所へ配達します。また、利用者が講師となり年4回市民を対象とした「親子パン教室」を実施しています。

2 生活介護サービス【定員 40名】

重度重複障がいがあり、安定した生活を営むために介護や介助が必要となる人、年齢や体力の面で働くことが難しくなった人を対象に、日中活動の場を提供します。

【わくわく】

館内清掃、クリーニング業者からの請負、農耕作業、その他の請負作業を中心とし、芸術活動や、機能訓練、社会参加活動を実施しています。

【てくてく】

重度重複障がいのある方を対象に、手工芸品の制作や販売、農耕作業等を実施しています。また、看護師が複数常勤し、医療的行為の必要な方へのケアやPTによる機能訓練の実施、身体介護や入浴の他、地域への発信や、交流、学生への出前授業などの活動も積極的に実施しています。

【ゆったり】

高齢に伴う疾病や老いが進んでいく利用者を対象に看護師が中心となり健康管理を図りながら、充実した高齢期を過ごすことができるよう取り組んでいます。老いを受け入れながらも、その年齢に応じた役割を持ち、自分自身が大切な存在であることが実感できるよう活動を実施しています。

【ほっこり】

高齢の方の中でも、比較的元気な方々で、働くことや活発な活動を希望される方が所属し、館内清掃を中心に、外部農家からの請負作業や、社会奉仕活動に取り組んでいます。

3 在宅高齢者・障がい者入浴支援事業（公益事業）

加齢に伴いグループホームや自宅での入浴が困難になった障がい者や、地域にお住まいの60歳以上の高齢の方に、ゆったりとした癒しの空間で入浴をしていただくことを目的として実施しています。皆さんの状態に合わせ、安心してご利用いただけるように3タイプの浴室が設置されています。

4 日中一時支援事業（地域生活支援事業）

伊達市在住の6年生以上の障がい児（者）に対し、監護するものがない等の理由により、見守り又は一時的な活動の場を提供するとともに、生活の維持、社会参加、家族のレスパイト等の支援を行います。

「ふみだす」事業所データ

種別 障害福祉サービス事業（多機能型）
 住所 〒052-0012 北海道伊達市松ヶ枝町 59 番地 4
 敷地面積 4,496.25 m² 建物面積 1846.13 m²

1. 利用者の推移（令和2年度）

（単位：人）

事業 (定員 60 名)	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
生活介護 (定員 40 名)	現員	57	57	57	57	57	56	56	53	54	53	53	53	/	
	入所									1		2			3
	退所						1		3		1	2			7
就労継続 B 型 (定員 20 名)	現員	24	24	24	24	24	25	25	24	24	24	24	24	/	
	入所	1					1								2
	退所								1						1
現員合計		81	81	81	81	81	81	81	77	78	77	77	77	/	

2. 利用者の年齢（令和3年3月31日現在）

単位：人

事業	年齢	20 未満	20-29	30-39	40-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70 以上	合計
生活介護 (定員 40 名)	男		4	6	1	2	1	3	3	3	23
	女	1	5	5	1	1			8	9	30
就労継続 B 型 (定員 20 名)	男	1	6		2	1					10
	女		3	3	5	1	1	1			14
合計		2	18	14	9	5	2	4	11	12	77
合計 (%)		2.6	23.4	18.2	11.7	6.5	2.6	5.1	14.3	15.6	100

3. 就労支援会計収支状況（令和2年度）

単位：円

	就労継続 B	生活介護			総合計
	コスモス	生活介護①	生活介護②	生活介護合計	
収入	25,825,452	1,297,225	1,448,402	2,745,627	28,571,079
支出	25,825,470	1,297,227	1,448,421	2,745,648	28,571,118
収支差額	△18	△2	△19	△21	△39
R 2 年度平均工賃	35,009	4,006	3,780	3,881	/
R 1 年度平均工賃	34,039	5,344	3,453	4,293	/

第2 ふみだす

障害福祉サービス事業の指定事業者（多機能型＝生活介護事業・就労継続支援事業（B型））として、利用者が作業や生産活動を通し、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的としています。また、利用者一人ひとりの自己実現、達成感、やりがい、誇り、喜び、安心が感じられる支援を行います。

1 生活介護サービス【定員 14名】

発達障がいがある方と高齢期にある利用者の方を対象に日中活動の支援を行います。発達障がいの方には、TEACCHプログラムに基づいて構造化を行った環境の下、利用者の方々が安心して過ごせるよう、個々の特性に応じた支援を実施します。また、高齢期の方については、ゆったりとした環境と雰囲気の中で、無理なく過ごすことができる支援を行っていきます。

【結(ゆい)】

個別的な配慮に特化した活動棟で、発達障がいがある方への行動力の拡大と社会参加に関する支援、作業等の活動を提供します。

【あかり】

少人数で活動ができる建物内で、身体と頭の体操や簡易で短時間でできる作業の提供、家庭菜園等を行い、残存機能の維持と個々に役割があり活躍のできる場の提供を行っていきます。

2 就労継続支援サービス（B型）【定員 26名】

一般就労のために比較的長期の訓練期間を要する人、年齢や体力のために企業において就労が困難となった人などに作業の提供と支援を以下の班でそれぞれ実施します。

【くりんくりん】

青果のパッキング、市内保育所・教会・事業所等のワックス清掃、農耕、その他の請負作業を行っています。

【そら】

西いぶりリサイクルプラザ内で、指定管理受託企業の方と一緒にペットボトルとビンの手選別作業を実施しています。また、建物周辺の美化活動も不定期に行っています。

【こむぎ】

蒸し豚まん等の自主製品や、(株)牧家のピザ生地・ソース・ドレッシング等の食品製造・販売を行っています。

3 短期入所事業【定員 3名】

令和3年2月から、第2ふみだす従たる事業所（あかり）で、短期入所事業を開始しました。目的は、利用される方の自立性の向上と、将来グループホームの利用を見据えた体験機会を増やすことです。また、家族に対するレスパイトとしての役割も担っています。定員は3名で、単独型として運営しています。

「第2ふみだす」事業所データ

種別 障害福祉サービス事業（多機能型）
 住所 〒052-0012 北海道伊達市松ヶ枝町 43 番地 1
 敷地面積 2,000.41 m² 建物面積 354.29 m²
 〒052-0021 北海道伊達市末永町 108-9
 敷地面積 762.58 m² 建物面積 148.76 m²
 〒050-0081 北海道室蘭市石川町 22 番地 2 西いぶりリサイクルプラザ内
 （リサイクル作業場）

1. 利用者の推移（令和2年度） （単位：人）

事業 (定員 40 名)	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
生活介護 (定員 14 名)	現員	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	16	16	/	
	入所											9			9
	退所														0
就労継続 B 型 (定員 26 名)	現員	44	44	45	46	46	46	46	45	46	46	38	35	/	
	入所			1	1					1					3
	退所								1		8	3			12
現員合計		51	51	52	53	53	53	53	52	53	53	54	51	/	

2. 利用者の年齢（令和3年3月31日現在） 単位：人

事業	年齢	20 未満	20-29	30-39	40-49	50-54	55-59	60-64	65-70	70 以上	合計
生活介護 (定員 14 名)	男		5	2					6	0	13
	女						1	1	1	0	3
就労継続 B 型 (定員 26 名)	男		3	6	4	6	4	3	2	0	28
	女		2	1	2	1	1	1	1	0	7
合計 (%)		0	10	9	6	7	5	4	10	0	51
		0	19.6	17.7	11.7	13.7	9.8	7.9	19.6	0	100

3. 就労支援会計収支状況（令和2年度） （単位：円）

	生活介護			就労継続 B 型				総合計
	結(ゆい)	あかり	生活 合計	そら	くりん くりん	こむぎ	B 型 合計	
収入	162,300	102,024	264,324	16,339,900	5,515,205	6,252,055	28,107,160	28,371,484
支出	193,739	102,024	295,763	15,934,190	5,516,824	6,624,774	28,075,788	28,371,551
収支差額	△31,439	0	△31,439	405,710	△1,619	△372,719	31,372	△67
R2 年度 平均工賃	2,327	5,340	2,839	63,475	18,911	21,415	33,005	/
R1 年度 平均工賃	3,713	/	3,713	56,221	20,431	29,786	34,039	/

サポートじゃんぷ

「サポートじゃんぷ」は、障がいのある方に伊達市内のグループホームで暮らしていただき、食事の提供をはじめとする日常生活の支援を行う共同生活援助を行っています。

1 共同生活援助事業【定員 57名】

伊達市内にある10ヶ所のグループホームで生活支援を行っています。令和2年4月1日現在、53名の方に利用いただいています。

2 短期入所事業【定員 空所型：2名、併設型：1名】

平成29年度から医療的ケアが必要な重度の障がいがある方も利用できるショートステイ(短期入所)を開始しました。グループホーム「野ぶどう」「わたぼうし」「麦わらぼうし」の各1室を利用しています。

3 福祉有償運送事業(公益事業)

重度重複障がいの方が通院等で他市町村に行かれる際の経済的負担の軽減を目的に行っています。安全にかつ安心して乗車していただけるよう努めています。

「サポートじゃんぷ」事業所データ

1. 利用者年齢状況(令和3年3月31日現在)

(単位：人)

年齢	20～29	30～39	40～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～	合計
男性	2	13	3	5	4	3	3	1	34
女性	5	3	2	1	1	3	3	1	19
合計	7	16	5	6	5	6	6	2	53
%	13.2	30.3	9.4	11.3	9.4	11.3	11.3	3.8	100

2. 障害支援区分(令和3年3月31日現在)

(単位：人)

区分	非該当	1	2	3	4	5	6	合計 (定員57名)	平均区分
人数			5	8	14	11	15	53	4.4

3. 就労と日中活動の状況(令和3年3月31日現在)

(単位：人)

項目	企業就労			障がい福祉サービス(日中活動)			合計
	正雇用	準雇用	小計	就労継続B	生活介護	小計	
人数	13	1	14	16	23	39	53

サポートハンズころころ

「サポートハンズころころ」では、伊達市内で暮らす障がいのある方を対象に、居宅介護（ホームヘルプ）事業等を行い、地域での暮らしを支援します。

1 居宅介護事業

身体介護 利用者の皆様ひとりひとりの身体状況を把握し、安全な介助を提供します。また、直接身体に触れる支援のため、不快感や羞恥心を与えないよう心掛けています。

家事援助 ご家庭を訪問し、調理や買い物・洗濯や掃除などの家事援助を中心にサービスを提供します。

2 重度訪問介護事業

日常生活全般に常時介助を必要とする重度の肢体不自由の方々を対象に、食事や排泄等の身体介護、調理や洗濯の家事援助、コミュニケーション支援など、日常生活上必要となる様々な介護を長時間に渡り行います。「野ぶどう」利用者のほとんどの方がこのサービスを利用しています。

3 行動援護事業

日常生活に必要な様々な「行動」面において著しい困難がある方を対象に、移動や行動についての支援を行います。

「サポートハンズころころ」事業所データ

1. 利用者の性別(令和3年3月31日現在)

(単位：人)

	男	女	計
在宅（家族同居）	4	7	11
グループホーム	7	5	12
合計	11	12	23

2. 利用者の年齢(令和3年3月31日現在)

(単位：人)

年齢	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	計
在宅	1	2	3	3		2	11
グループホーム		2	8	1	1		12
合計	1	4	11	4	1	2	23

3. サービスの種別(令和3年3月31日現在)

(単位：人)

	居宅介護			重度 訪問介護	行動 援護	合計
	身体介護	通院等介助 (身体介護を伴う)	家事援助			
在宅	5	3	6	2	0	16
グループ ホーム	4	1	0	10	3	18
計	9	4	6	12	3	34

※障がいの特性等において、サービスを重複し利用している場合がある。

どんぐりころころ

「どんぐりころころ」は障がいのある方が「こうありたい」と希望される生活の実現に向け、サービス等利用計画を作成する指定特定相談支援事業を行っています。

指定特定相談支援事業

伊達市の指定を受け、障害福祉サービスを利用する方々のサービス等利用計画の作成とその見直し（モニタリング）を実施しています。

「どんぐりころころ」事業所データ

1. 月別計画・モニタリング作成件数（令和2年度） （単位：件）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
計画	17	5	9	7	5	6	3	7	4	7	6	6	68
モニタリング	14	12	12	9	13	24	15	13	15	21	15	21	161
合計	31	17	21	16	18	30	18	20	19	28	21	27	266

2. 計画依頼市町村（令和2年度） （単位：人）

市町村名	伊達市	室蘭市	登別市	豊浦町	壮瞥町	洞爺湖町	その他	合計
人数	67	3	3	1	1	3	11	89

苦情解決および虐待防止の取り組みについて

社会福祉法人伊達コスモス21では、利用者の視点に立った障害福祉サービスの提供及び諸活動を行っております。当法人へのご相談・苦情等がございましたら、下記の苦情解決窓口までご連絡をお願いいたします。

また、当法人では「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）を遵守し、利用者に対する虐待防止を図ると共に、利用者の人権擁護に取り組んでいます。

当法人では「虐待防止対応規程」に基づき、利用者に対する虐待及び虐待につながるような支援が起らないよう、日々職員への指導を行うと共に、研修による虐待防止への意識向上、障がい者の権利についての啓発等を通して、職員ひとりひとりの人格・資質の向上、虐待のない健やかで明るい支援環境づくりを目指しています。

万が一、下記のような虐待を利用者が当法人の職員から受けた場合、また、当法人の職員による虐待及び虐待につながると思われる事案を発見された場合は、各事業所の苦情解決窓口までご連絡をお願いいたします。

苦情解決窓口 (虐待防止対応責任者)
ふみだす 伊達市松ヶ枝町 59-4 TEL 0142-25-0022 (廣澤佐起子)
第2ふみだす 伊達市松ヶ枝町 43-1 TEL 0142-21-2244 (高木雅彦)
サポートじゃんぷ 伊達市松ヶ枝町 59-4 TEL 0142-82-6205 (粟野明子)
サポートハンズころころ 伊達市松ヶ枝町 59-4 TEL 0142-82-6205 (篠原雅之)
どんぐりころころ 伊達市松ヶ枝町 59-4 TEL 0142-82-6205 (岡部由美)

伊達コスモス21 ホームページのご案内



法人の歴史から各事業所の活動風景、手作りパンや蒸し豚まんといった授産品のご紹介、情報公開まで、伊達コスモス21を知って頂くためのホームページです。ぜひご覧ください。

伊達コスモス21 ホームページ URL

<http://www.datecosmos21.org/>

QRコードはこちらです。



お問い合わせ

〒052-0032

北海道伊達市松ヶ枝町59番地4

社会福祉法人 伊達コスモス21 総務

TEL 0142-25-0022

FAX 0142-25-0066

メールアドレス fumidasu@agate.plala.or.jp